

令和元年度第2回

鳥取市社会教育委員会議、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日時：令和2年1月22日（水）午前10時～12時

場所：鳥取市役所本庁舎 会議室6-3

出席者：〈委員〉岡本委員、油谷委員、福田委員、新田委員、山下委員、塩谷委員、山根委員、松田委員、田島委員、竹内委員、安木委員、坂本委員、上萬委員、牛尾委員、藤井委員、大西委員

（欠席：音田委員、山本委員、前田委員）

〈事務局〉生涯学習・スポーツ課：山本係長、大下主事

協働推進課：谷口課長、宮崎補佐

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 午前10時

2 あいさつ

3 報告事項について

これ以降、竹内会長が議長として進行

(1) 第1回小委員会および第2回小委員会での議論のまとめについて

(事務局説明) 事前配布資料 第1回社会教育委員会議概要

第1回小委員会概要（主なご意見）

第2回小委員会概要（主なご意見）

(会長) 事務局補足説明

(委員) 第1回小委員会概要（主なご意見）には下線が引いてあるのに、第2回小委員会概要（主なご意見）にはない。誰がどのような意図をもって下線をひいたのか。

(事務局) 第2回小委員会のときに提言（素案）をお示しした。ご説明するときに提言（素案）のどの部分が委員の皆様のご意見を反映したものなのかわかりやすくするために事務局が引いたもの。

(会長) 今日はそういうご指摘をお願いします。

(委員) 大体網羅されていると思う。しかし社会教育主事の資格は今後必要な要素になってくると思う。そしてそれに類する資格等をほとんどの職員が取得できる環境づくりが大切である。

(会長) 社会教育関係職員としての専門性はどういうところにあるか、どうすれば発揮できるのかというところもだいぶ議論した。そのあたりは提言（案）に盛り込んだつもりだが、表現方法等含めてご意見いただければと思っている。

(委員) 平成20年に鳥取市の自治基本条例が制定された。公民館職員とまちづくり推進員の併任辞令が下りて両方の仕事に取り組んでいるといった潜在的な問題点がずっと指摘されていると思う。その部分に提言(案)がどれくらい切り込めるのかを教えてほしい。自治基本条例にまで切り込んでいくのか。全くの社会教育分野だけの提言で終わってしまうのか。

(会長) この委員会の位置づけに関係することだと思う。この会議に命令権があって事務局が従ってくれるという性格のものではない。ここでの議論が合理的だと協働推進課が判断して持ち帰っていただけたら、市の中でも議題にあげていただいて施策に反映されるといった力はある。役割としては、この委員会は3つの性格を持っている。社会教育委員会として教育委員会に、公民館運営審議会として中央公民館長である生涯学習・スポーツ課長に、生涯学習推進協議会として生涯学習推進本部長である市長に対して意見を言うことができる、という3つの役割を持っている。なのでこの提言については、市は無視できないだろうという感覚で、説得できるような意見を出せば効果があるという認識をもっている。そういう理解でよろしいか。

(協働) いろんな審議会でのご意見はいただいた意見として市政への反映に努めることが大事だと思っている。

(委員) 市民自治推進条例は最長で4年ごとに内容を見直しするという項目が上がっている。直近で見直しをしたのはいつで、次の見直しはいつか。

(協働) 直近で見直しをしたのは平成28年。平成20年に制定されてから4年ごとなので平成24年、平成28年、令和2年というスケジュールで見直しが進んでいる。平成24年のときは東日本大震災がありましたので防災のことを加えた。平成28年は条例の見直しはしなかったが、今後の公民館の役割や拠点について今後の見直しにつながるような提言書をいただいた。このたびは令和2年度の見直しに向けて市民自治推進委員会で協議されている。

(委員) 社会教育委員会議は、まさに来年度の市民自治推進条例の見直しとタイミングを合わせて、市民自治推進委員会の動きを聞きながら議論していくという位置づけになっている。その中で一つ、大きなものとして地域組織の運営のあり方、公民館の運営のあり方が市民自治推進委員会での議論になっている。

(委員) 先ほど委員が言われた併任辞令の件については、前回の答申には解消するようという方向性がでていたと思う。前回の答申と今回示される提言の整合性をある程度考えていく必要がある。

(会長) そのあたりの書きぶりも、整合性を含めて、ご意見いただければと思う。

#### 4 協議事項について

##### (1) 提言(案)について

(事務局説明) 配布資料2 提言(案) (2) 課題 まで

(会長) ここまでが現状認識・問題意識について説明されているところになる。

(会長) 提言(案)(2) 課題で「ひとづくり」「つながりづくり」「地域づくり」という項目に分けているが、これらは鳥取市生涯学習推進方針に使われている言葉あるいは考え方からきているものか。

(事務局) 生涯学習推進基本方針でこれを使っているわけではない。

(会長) それでは文科省の中央教育審議会の答申から使っているということか。

(事務局) そのとおり。

(会長) 国が進めている文科行政の中では社会教育・生涯学習のフレーズ「人づくりにつながる地域づくり」を軸として3点について示されている。事務局側でそれに当てはめて整理していただいたということになる。

(委員) 提言(案)の「はじめに」で自治基本条例について触れられている。この自治基本条例は「参画と協働のまちづくり」というのがテーマである。様々な資料をみるのがいつも「市民が主役の協働のまちづくり」と書いてある。これは「参画」という文言を意図的に落としているのか？私はつねづね参画できる仕組みというのが問題なのではないかと思ってきた。そういう意味でも参加ではなく参画である。市民が自主的に参画できる仕組みがとれているかという検証が今の公民館活動の中ではちょっと足りてないのではないか。ぜひ提言には「参画と協働のまちづくり」という文言を入れてほしい。

(会長) 文言として「参画」という言葉が落ちているのではないかというご指摘ですね。自治基本条例上も参画という文言があるのか。

(協働) 自治基本条例第2条の定義から出てくる。市民としてまちづくりの企画立案から実施・評価まで各段階に主体的にかかわるということで「参画」を定義している。

(会長) せっかく自治基本条例に「参画」という言葉がでてくるので、「参画」という文言を入れたいということですね。これはあえて落とすということではなく「市民が主役のまちづくり」に参画の概念も含まれると認識してしまったということですね。

(委員) 提言(案)に自治会加入率という文言がでてくるが、これはどの数字をもって計算されているのか。鳥取市のデータベースには人口の推移、年齢別の分析、世帯数が書かれている。鳥取市の自治連合会の加入世帯も自治連合会の資料で流れていると思う。それ以外に計算する対象はあるのか。

(協働) 自治連合会加入率は鳥取市の住民基本台帳の総世帯数を分母として、自治連合会が集約されている加入世帯数を分子として単純に割り算して算定している。平成31年4月時点で64.9%。年々下がっている。

(委員) 市のデータベースは3か月か4か月ごとに公表される。その数字と理解してよいか。

(協働) そのとおり。ホームページで掲載されている住民登録上の世帯数。

- (委員) 自治会の加入率が100%に近い地縁自治体、単位自治体があるにもかかわらず、64.9%という数字になっている。一つの要因として、たしかに子ども世代が独立して自治会に加入しないというのわかるが、近年ある事情で世帯分離をしている家庭が非常に増えてきている。私はそのことが自治会加入率を下げている要因になっていると分析した。その認識をもってこの議論をされているのか。
- (協働) おっしゃるとおり。玄関は一つなのだが、家の中には住民登録上は世帯が2つあるところが増えている。それが自治会加入率に影響を与えているのではないかと自治連合会も協働推進課も認識している。あとは個別具体的な話になるが、たとえば老人福祉施設が増えてきていて、入所している方も1人1人が1世帯としてカウントされる場合もあること、それから宅地造成が進む中で、コミュニティはあるが自治連合会には加入していないというケースもある。自治会加入率の低下にはいろんな要因があると思うが、委員のおっしゃるとおり世帯分離も一つの要因であると思っている。
- (委員) その認識をもっているのなら、地域ごとにサンプリングしてでも、実態として自治会加入率が正しいかどうか検証していただきたい。
- (委員) 農村部の地域の自治連合会加入率はほぼ100%に近い。私の近隣の集落でも74%くらいの数字に計算上なる。あとの25%は世帯分離されている等の事情がある家庭だと私は理解している。
- (会長) 小委員会の議論の中でも、地域ごとにずいぶん事情が違うので、公民館のあり方も一律に語れないということをあらためて強調しようという話があった。その前段階での現状認識として、地域の実態が多様であるのに、その認識がずれていては議論が止まってしまう。そのあたりをどういう書きぶりにするか。問題意識はわかったが、どういう文言に修正するかということもあわせてご意見をいただければと思う。
- (委員) 自治会加入率の低下がみられる地域はあることはあると思う。ですから、全体を一律で語らないように、たとえば自治会加入率の低下がみられる地域がある、それによって人間関係の希薄化がみられる、という文言はどうか。
- (委員) 自治会加入率の低下が先ほどおっしゃったような理由によるものであれば、その後の文言がかなり飛躍しすぎではないかと感じている。ちなみに自治会加入率は急激に下がっているのか、それとも緩やかなのか。傾向を簡単に教えてほしい。
- (協働) 平成20年4月の時は72.8%。以降、年に約1%ずつ下がっている。平成28年平成29年平成30年と65,66%のあたりでほぼ横ばいだった時期もあるが、現時点では64.9%と、平成20年4月と比べて約8%下がっているような状況になっている。それから補足ですが、自治会連合会が把握している加入世帯数は年々減少傾向である。さきほども委員から世帯分離の影響があるの

ではないかというご意見をいただいたが、鳥取市の世帯数は平成20年4月時点は約74800世帯でしたが平成31年4月時点には約80100世帯とかなり増加している傾向にある。さきほど説明が漏れてしまったが、高齢者の福祉老人施設への入所の影響もあると言ったが、その他にもアパート等がたくさん建てられて、一人暮らしの方が自治会に加入しないケースがあると地区からうかがっている。

(委員) ちなみに鳥取市として各家庭に市報を配布している。これは各家庭に一部ずつだと思っている。それは世帯分離が影響しない配布数であると思うが、どのくらいか。

(協働) 配布部数と作成部数についてのお答えでよろしいか。

(委員) わからなければまた今度でいいです。

(会長) 「地域活動を支えていく基盤を形成することが困難な状況にある」という表現が強すぎないかどうかというご意見だと思う。地域差があるが、特に都市部で自治会加入率が低下しているので、つながりの希薄化がみられるとあってよいかどうか。一方で、農村部では今でもつながりが強固なところもあるというご意見だと思う。そこのバランスをとった表現にしたいと思うので、「いや都市部でもまだまだ強固だから書かなくても良い」というご意見なのか、「やっぱりそういう地域もあるから書いておくべき」というご意見なのか、この会議全体として決めたいと思う。また、「表現が強すぎる」「つながりが強固なところもある」という意見がでたのでそれに対する意見があれば、とりあえずのちほどにしましょうか。提言(案)(3) 提言にも関連してくるところがありますので、いま出たような意見に対してもあとでご意見いただければ。先に進んでよろしいか。

(事務局説明) 配布資料2 提言(案)(3) 提言

#### ○これからの鳥取市の地区公民館のあるべき姿 まで

(会長) 補足

(会長) ここまでのお気づきの点等あれば。

(委員) 提言についてはどのような発信方法を考えているのか。

(会長) 提言は直接的には行政内部に渡されるものですが、それを受け取った側がどう発表するか。どういう形になると想定されているか。

(事務局) 提言の内容については公表させていただく。提言の扱いに関しては今日の会議の冒頭でも話があったように審議会のご意見として受け止めて施策に積極的に反映していくことを考えている。

(会長) 特に理由がなければ行政のホームページに公表されるくらいでとどまると思うが、それ以外に、この提言は公民館に関するものなので公民館に配布する、公民館長さんの会議で配布し説明する、といったことを積極的にやることも可能かと思う。質問された意図は。

- (委員) こういう提言内容は本当に興味をもっている人に届きづらかったり、気づかず終わってしまうことも、特に今の時代だとあつたりする。今の時代においては、やはり SNS に目が向けられている状況にある。そういったツールを上手に活用することができれば、もっともっと多くの人に届くのではないかと思っている。
- (会長) いままでは発信の方法まで議論できていなかった。今日でもいいので、作成した提言をどうやってどこに届けようかということも議論できれば良い。今の時点で何かアイデアがあれば。
- (委員) うちでは商売をしている。県内県外含めてハローワーク等で人材を募集しているが、なかなか来ない。しかし、ライン等の SNS を活用したら問い合わせがくる。だから、人の目線やニーズが、若い人は特に、そちらに傾いていると肌で感じている。今後の発信のやり方・つかむやり方にも視点をおけたらよいのではと思った。
- (会長) ぜひ提言内容については市役所が公表した時点でオープンなので、各委員さんがツイッターに投稿するといったこともできるようになると思っているのでそれは今後考えていく。提言の内容そのものの発信もあるでしょうし各公民館のいい事例・いい取組も発信するプラットフォームなり各委員さんからの発信なりがあったらいいと思う。
- (委員) 配布資料 3-1、3-2 について、これはこの提言がこういうスケジュールで進められて、最終的には教育大綱あるいは基本計画に反映されるということをお示しいただくためにつけてくださったものではないのか。
- (事務局) 後でお話するが、それらの資料の意図としては生涯学習推進基本方針の策定スケジュールという別の部分もある。ただ、審議会でもいただいたご意見は当然、計画への反映についても考えていくことになる。特に来年度は教育大綱や教育基本振興計画の見直しの時期になるので、そこで使わせていただくことを考えている。それからさきほどお伝えできていなかったが今回の議論のスタートとして地域組織のあり方検討が進んでいる状況にある。今日、協働推進課もこの会議に出席しているが、生涯学習・スポーツ課としても一緒に地域組織のあり方検討について議論しているところである。今後、地域組織のあり方検討の中でもここでの意見を反映していきたいと考えておりますし、そういった部分での活用としては、さきほど出た公民館長への情報発信ですとか、いろいろな場面で活用していきたいと思っている。
- (会長) この教育大綱のスケジュールについては、後ほどお話ししようと思っていたが、生涯学習推進基本方針の見直しが来年度のこの会議のミッションになる。それが第 1 回社会教育委員会会議で示された。生涯学習推進基本方針と教育大綱は直接連動するものになるので、その位置づけのスケジュール感としてお示したものの。なので直接はその説明資料になる。ただ、もちろん今回の公民館のあり方に関する提言も教育大綱や教育委員会全体の議論の中に反映されていくべきもの

だと考えている。委員がおっしゃったのは行政内部というより市民への情報の発信方法ということですね。両方推進する必要がある。

(会長) その他なにかあれば。

(委員) (3) 提言〇**社会の変化や地域の課題に対応した生涯学習・社会教育**に「既存の自治会等の地域組織のつながりを基盤としつつ」と書いてある。実際に、現実の姿としては、いわゆる自治会や地域の集落の公民館といった地縁の組織が現存している状態を私はイメージしている。ここに書いてあるように、私は公民館活動とはそれを基盤として作り上げられた組織あるいは活動だと認識している。この会議では議論の中で、職員に関する問題も出たが、組織の構成というか役員の兼務に関する問題がこの議論のスタートだったと思っている。そういう問題とはもうひとつ別に、地縁の組織との連携、つながり。ここで書いてあるのは基盤ですから、しっかりと地縁の自治会とか地域の公民館につながったような活動となるべきだと書いてあるのだが、現実には、言い方が悪いが、行政の方から見ると地域のコミュニティを地区公民館の範囲に限定して、そこから見えるコミュニティを対象とした自治基本条例や社会教育の考え方になっている。その下にあるはずの基盤の地縁の自治体がどこにも見えてきていない議論になっているという気がする。近年、災害が起きるたびに、ある社会教育の担当者がいわゆる「公助」と「共助」「自助」の間にある「近助」をいろいろな場面で言っておられると思う。そういう意味で言うと、もう少しこの議論の中にベースであった地縁の組織との関係性について切り込まなくても良いのかとお尋ねしたい。現に、すべてがすべてじゃないかもしれないが、地区公民館の運営費の半分は自治会に加入している世帯が提供している。これは自治会連合会を経由する格好になっていると思う。厳密にはそういう形で運営されているんですよ。各世帯が公民館の運営費を出している形になっている地域もある。

(委員) そういった地域も多い。ただ各戸負担がない地域もある。

(委員) 各戸負担して地域の公民館を運営している組織体もあるわけですね。

(委員) まちまちですね。

(会長) 小委員会の議論の中では若干ですが、公民館の運営の実態が多様であることの背景として自治会加入率の問題があり、自治会加入率と連動する形で、単位自治会の状況も多様であり、しっかりしているところもあればそれがないところもあるんじゃないかという話がでた。既存の自治会と地域のつながりというわずかな数字にしか反映されていないんですけれども文言に入れてある。それをもうちょっと強調するとか別の文言を加えるべきということであればそうした方がいいのかなと思う。問題意識は承ったが、実際どう書き換えますかね。

(委員) 鳥取県がどうされるかわかりませんが自主防災の観点から言ったら、もう一度地区から各地縁の自治会単位まで防災のポイントを下ろそうとしていると私は理

解している。すでに提言には自主防災についても入れられているようだが、そういう点も含められたら良い。

(会長) それからもう一つ小委員会の中で話が出たこととしてまた、私個人の認識からして、若い世代が比較的広域に連携している組織があるのではないかと思っっている。さきほど集落単位でも、自治会という形をとっていないコミュニティ、見えない仲間組織みたいなものがあるのではないかという議論があった。実はある程度固まっているグループを発見してそこうまくつなげられないか、既存の単位自治会じゃないコミュニティというのも意識できないかと思っ「より幅広い地域住民の実情や思い」という文言を提言に盛り込んだ。若い世代は子育てとかをテーマにつなげようと思っっているんだけど、既存の自治会は敷居が高かったり、高齢者が多く世代が違う組織で、コミュニケーションが取れない組織なので自分たちで仲間組織を作ってしまうといったことが起きているのではないかと思っっている。なので、旧来の町内会組織に戻していくのがいいのかという話については、私がいま地域学としてやっっている観点からしたら、ちょっと違う第3の道もあるんじゃないかなという思いがあるので、この2行の中にその思いをやや込めている。とはいえ、既存の自治会が大事だということも書き加えておいたので、その辺のバランスはとったような形にしている。

(委員) 提言(案)(3) 提言 **〇これからの鳥取市の地区公民館のあるべき姿**に「既存の公民館事業に加えて地域づくりに関する事業まで」と書いてある。委員が先ほど言われたが、公民館職員には、教育委員会が任命する公民館職員と、協働推進課が任命するまちづくり推進員という2つの辞令が出されている。ここで2点確認したい。1点目は「地域の各種団体や学校が自主的に」という文言についてである。各種団体には、私の頭の中ではまちづくり協議会は含まれていないという認識でいるのだが、そうではなく含むのか。次に2点目。まちづくり協議会はいわゆる住民自治、それこそさきほど委員が言われた「参画」の概念で、自主的に行っていくべき組織であろうという認識で動いている。そういった既存の住民組織というのは公民館が事務局となってほぼ公民館が主導している。というのは役員が年によって変わっていく組織が多いものだから、わりと公民館が主体になって全部お膳立てをしていくという状況に、うちの地域だけかもしれないが、ある。そして、それを公民館職員としても「お金はもたないよ、自分でしてね」というスタイルに変わってきつつある。そのために職員も努力していると思っ。このように公民館がまちづくり協議会を含めての自治組織の事務局を担い、公民館職員がまちづくり推進員として任命されており、とても重要な役割を担っている。でもこの会議では、私たちは社会教育委員、公民館運営審議会委員、生涯学習推進協議会委員なので、あくまで社会教育としての公民館の役割という論点で見ていくということになるんですね。



(会長) 公民館にまちづくり協議会の事務局機能が付加されて10年経過した。そのことを踏まえて地域における公民館が果たすべき役割について提言をしたいと思っている。委員が言われた各種団体の中にまちづくり協議会が含まれるのかということについては実は一度事務局と話をしたのだが、まちづくり協議会については別格に扱うべきなのではないかと、まちづくり協議会と既存の各種団体というのは一応別々に議論をしたうえで整理した方が良いのではないかと考えている。具体的に個々の文言が何を指すかについては少し曖昧になっているかもしれない。全体として、もっとあとに出てくるかもしれないが、まちづくり協議会の事務局を担っているけれども社会教育の視点を忘れてはいけないとか社会教育施設としての専門性も大事であるということを書こうと思っているのでその辺に対してのご意見が欲しい。

(委員) 提言にはこうして話し合った結果をある程度まとめた形にしてお示ししていくと思う。そう考えたときに、これは文書表現上のことなんですけど、**〇これからの鳥取市の地区公民館のあるべき姿**では文末が「つながると考えられる」「工夫も必要である」という形で終わっているのに対して**〇社会の変化や地域の課題に対応した生涯学習・社会教育**では文末が「であろう」という表現になっている。結局ここでは、公民館のひとづくりつながりづくり地域づくりの手法をまちづくりにも活かしていくのが大事であるということをごをここで言いたいのだと思う。そうしたときに、文末が「重要な機能を果たしうるであろう」という表現だと読み手としては「じゃあどうしろっていうんだ」と思うのではないかと。表現としてちょっと弱い気がする。それだったら端的に公民館のひとづくりつながりづくり地域づくりの手法をまちづくりに生かすべきだとかもう少し強い表現で書けないかと今のお話を聞きながら思ったのだがいかがだろうか。

(会長) たとえば「取り組みのノウハウを今後の地域づくりに生かすべきである」くらいの表現の方がはっきりするということですね。今のはまさにまちづくり協議会の事務局としての役割を求められていることと社会教育との関係を見たいというので公民館のあり方ということですね。委員の指摘されたことと関連があると思う。

(委員) 社会教育といえば公民館の活動の中で市民に対して生涯教育の機会を与えるという大きなテーマがある。その部分に焦点をあてて絞り込むための提言の方が総合的なものよりももっとインパクトがあるのではないかと。そしていま社会教育の分野であるいは住民自治の分野で公民館とまちづくり協議会の組織の問題が議論されていると前回伺った。なかなか2年目に入っても手を挙げる地域が少なくていまのところは3地域だけです。そういう地域の組織図をみると、公民館の方が組み込まれて、最後にできる組織の事務局になっている気がする。そういう面で言うと公民館は本来、まちづくり協議会やNPO、地域の

諸団体に活動の機会を与える場であるということであれば、ああいう組織が作られないんじゃないかという気がしたので、ちょっとみなさんにご紹介させていただいた。

(会長) まさに社会教育委員会議で話し合うべき、声を大にして言うべきポイントだと思う。

(委員) 提言(案) **〇これからの鳥取市の地区公民館のあるべき姿**に「地域の防災力向上のため、自主防災会と自治会婦人部が協力して」と書いてある。鳥取市の婦人会に属しているのが賀露、面影、豊実、明治、末恒、国府、用瀬である。また、1人2人でつながっているところもある。おそらくそれ以外のところは自治会婦人部というんですかね、ちょっと把握はしてないんですけども、ここで書いてあるように何らかの格好で存在しているのだろうと思う。賀露は特に、自治会組織ではなく任意団体である。いまもなかなか入る人がいなくて問題になっている。いずれは自治会組織みたいにならなければいけないのではないかという話もしている。今属している鳥取市の婦人会以外のことはわからない。なのでここに自治会婦人部と書いてあるが、他の団体や自治会の方で把握しているものが全部、組織として成り立っているのか疑問に思う。

(会長) 婦人会というのが存在するかどうかということですよ。

(委員) 私の地区の規約の中にも婦人会も含むようになっているが、実際には活動していない。ただ町区町区ではあるところとないところとある。これから婦人部ができるかどうかかわからないが一応規約には残している。自警団というか消防団というか、あれもないところもあるが、将来できるかもしれないので規約には残している。

(委員) まず最初に婦人会ですが、うちの地域でも婦人会はない。参加もしていない。けれども自主防災等の訓練後の炊き出しは、各町内、よく言われる言葉としては集落ごとに、防災部がありますのでその部員がしている。料理するののもいつも女性がするというわけではなくて男性もちゃんと参加してされている。それから昔は食推という福祉の方でお年寄りのところにお弁当を作って届けるというシステムがあったが、いまどきは要りませんという方があるのでしなくなりました。しかし、そういった活動に関わられていた方がこういう事業に協力されている。それからまちづくり協議会のメンバーが炊き出しをしたりアダプトの会の方がご飯づくりや健康ウォークした後のごはんづくりをしたりといった感じで、ほとんどまちづくり協議会でやっている。だからいろんなイベントをまちづくりでされているんですよ。まちづくりは重要だと思う。

それから、ついでみたいで申し訳ないが、提言(案)(1)地区公民館の現状②「まちづくり協議会の事務局としての役割を持ち、地域によっては各種団体の事務局機能も果たしている」という文言がある。じゃあどうするかとなったとき

に、この会議の当初では公民館が地域の各種団体の事務局を持つてはいけないのではないか、通帳やお金を預かってはいけないのではないか、という議論があって、そこに公民館の現状と課題があったと思う。それならばそこまで強い表現で書くのは難しいかもしれないが、提言にも盛り込めたら良いと思っている。こないだ人権交流プラザで公民館長、自治会長、まちづくり協議会会長の3者が集まる会があった。ああいう3者が集まる会があって、みんなが同じ場所で同じ話を聞いて帰る会も大切だと思った。一人が聞いてきてすべて降りるわけではない。うちの地域の課題でもあるかもしれないが、まちづくり協議会が聞いてきたことは公民館に伝わらないし、公民館が聞いてきたことはまちづくり協議会や自治会に伝わらない。往々にして皆さんの地域はどうか。

(会長) なので、まちづくり協議会と各種団体をわけるということは(1) 地区公民館の現状②「まちづくり協議会の事務局としての役割を持ち、地域によっては各種団体の事務局機能も果たしている」に書いてあるわけですね。

(委員) 各種団体って防災会や人権教育をイメージされているということですね。

(会長) その問題意識を提言にどう書くかで悩んだところなのだが、それが委員にも伝わりづらくなっているようだ。○**これからの鳥取市の地区公民館のあるべき姿**に「住民自治の観点から公民館(職員)は地域の各種団体や学校が自主的に行う事業について可能な限り把握し、それらを補完・支援するコーディネーター役に徹するべきである」と書いたのはそういう意味である。住民自治の観点からというのは、各種団体の構成員が自主的に事務局までやってねというところを少しにおわせる表現にしたのだが、弱いということですね。

(委員) 弱いと思う。公民館が事務局をしてほしいと思う人がトップにいる場合と、役員改選で自分たちが事務局まですることを納得した人がいる場合とあるので、公民館もバラツキがあるとウロウロする。それから、あの人のときはやっただけ、あの館長さんのときはええって言ったで、とか住民の声が強い年もある。そういう方がおられるので、逆なでしないけれども強い表現で地域の各種団体が自主的に事務局までになってほしいということを伝えられる言葉があれば。

(会長) それが先ほど言われた社会教育の機能を強調することと表裏一体。本来の社会教育の専門性を発揮できるように地域の各種団体の事務局というのは手放していく方向に押し戻していくというような提言の書きぶりになるようにということですね。

(委員) 場所は提供するが、楽しく学んだり、いろいろしてくださいね、という感じ。

(委員) 鳥取市でも3年ぐらい前から明確な方針を出して、各公民館も努力してきて大分改善されてきているが、まだまだ残っている実態がある。

(委員) 公民館長は自治会長推薦ということになっているので、ちょっとそこらへんが苦しいところがないのかなと現状を見ていると思う。

(委員) 先ほど言ったように組織・団体の階層というものがある。いままちづくり協議会も公民館も地区というのが単位である。地縁というところまで下げてほしいという思いがある。そういう意味では、提言に書かれている団体とか、あるいは文言をいわゆる地区コミュニティの階層の言葉に変えないと意味がよくわからなくなる。たとえば自主防災会というのは鳥取市からは各集落に対して補助が出されているんですよね。

(協働) 階層でいくと地区単位で連絡協議会を作っている。避難訓練など実際の活動の多くは各町内会単位で、市は活動費の一部を支援している。あと地区にも一部活動費は出しているようですし、地区によっては毎年地区の防災訓練をしているところもある。

(委員) 提言で自治会婦人部というのが突然出てきたりしているが、地区公民館のレベルで行くと自治会婦人部は参加者に入っていないんですね。いわゆる地区婦人会は入っているが〇〇集落の婦人部というのは出てこない。それが私の言っている一番市民に近い階層の団体に活動がおよんでいないのが私は辛い。この文面の中では地区公民館とかまちづくり協議会単位の組織であったり団体であったり活動であったりで統一して階層を調整しないと問題が起こるのではないかと私は思う。

(会長) 混在している感じがあるので整理するようにちょっとやってみましょう。だいぶ時間が押してきたので、一回最後まで通したうえで、提言書の全体に照らしたご意見を頂ければと思う。

(事務局説明) 配布資料2 提言(案)(3) 提言 **〇市の関りや支援について**

(会長) さきほどの社会教育の専門性について最初に文言として盛り込んでいる。あと、市のアドバイザー派遣制度はすでにある話だったか。

(事務局) コミュニティ支援チーム(CST)がある。

(会長) コミュニティ支援チームを意識したような書きぶりになっているということですかね。小委員会での話を少し入れさせていただいた。

(委員) コミュニティ支援チームは機能しているのか。

(協働) 10年前に設置した。近年あまり機能していないのではないかというお話を頂いており、平成29年にはアンケートで聞き取りをした。また、CST自身にも意見を聞いた。今後、庁内会議で見直しをしようという提案をして行けたらよいと思っている。地域の皆さんからCSTに対してあまり関わりはない、機能してない、存在が薄くなっているのではないか、地元の人ではないから声がかげづらい、イベントの手伝いくらいしかしてもらえない、必要ないという意見やもっと前向きに当たり前に市職員を出身だからと配置するのではなく、より専門的な知識を持った人を派遣するような制度に変えてほしいという意見もあった。職員の方に聞いてみても、まちづくり協議会が立ち上がって何年か経ってきて

組織としてしっかりしてきたのでサポートすることがなくなった、CST になっているからイベントに動員されるというのはどうかと思う、地域や公民館が直接、協働推進課や各総合支所、各担当課に確認されるようになったのでつなぎ役としての CST の役目が薄くなってきたのではないか、地域が求めていることと CST が派遣されることは果たしてマッチングしているのでしょうか、地域が求めている支援になっているのか、というご意見を頂いている。そういうことを踏まえて一部まちづくり協議会の研修会でも紹介させていただいたが、現行の CST は廃止をして、もっと庁内の各担当部署、防災や福祉といった専門的な知識を持った職員が、地域で防災を考えたい、福祉を考えたいというときに派遣できるような制度にすることを考えている。いまでも鳥取市防災コーディネーターとか、地域で福祉を考えたいというときには保健師が地域の会議の場に行っているのです、そのあたりをもっとメニュー化する。あとはその他有識者、竹内先生も含めまして各分野で専門知識をお持ちの方ですね。鳥取県にも県民活動活性化センターという機関がありまして、そこでは地域活性化の支援や地域に出向いて説明をすることもしておられる。まちづくり研修会では講師を務めていただいた。そういった方を派遣できるような制度にしていったらどうかということで内部の会議に提案をして、決定できれば来年度からそういう制度に移行したいと考えているところである。

(事務局) 実際、今の話は協働推進課の検討内容の中でも生涯学習・スポーツ課も一緒に関わりながら出ている話であるのでそういった動きも念頭に置いている。また、実際小委員会の議論の中でもいま CST という制度はあるんだけど、もっと社会教育的な支援も市としてもそれとは別の形でできないかという意見もいただいたところで、そういったこととリンクするような形で提言には書かせていただいたという経過がある。

(会長) 聞きながら気づいたのだが、2つのことが入っていて、一つには今言ったように防災などの公民館職員が持っていないような専門性が必要な業務について、公民館職員がその業務まで持ってしまおうと大変なので、公民館職員の業務を軽減するためにきちんと別の専門家を派遣しよう、支援する人を派遣しようという趣旨が一つ。それからもう一つ小委員会で出たのは、個々の単位地区公民館では開催が難しいような社会教育の講座の企画運営について広域で連携して実施するとなったときに社会教育的な支援も必要なのではないかという議論が出たので、二つ重なってはいっちゃったようなところがある。まあこの2つのことが小委員会ではでていましたということをご報告しておいて、文言上のことについてご意見いただければと思う。

(委員) 何点か言いたいですが、一つは公民館の抜本的な改革ですよ。いいところはいいところに残していかないといけないのだが、私は旧体然とした状況は変えてい

かないといけないと思う。これまでのような、職員が各地域の仕事を肩代わりするようなことはやめていかないといけない。各種団体の仕事は各種団体で自立するという動きにしていけないといつまで「はい、公民館職員さんお願いします」ということではね、地域が自立できません。これからの時代は違うと思う。ですからやはりまずは公民館職員が忙しい忙しいで本来の仕事ができないのではなく、生き生きと働けるように働き方改革をすべきだと思う。まちづくり協議会の事務局はトップダウンできたのかもしれないけれども、まちづくりはある面では地域づくりですよね。ひとづくり。ですから社会教育と大いに関係するんだけど、まちづくりについてはやはり各地域で差異がある。下請け機関みたいな感じになっていて、何をしているかわからない。その中で公民館職員が何か仕事をさせられている。まちづくり協議会は何のために作られたのか。協働のまちづくりってなんだか響きはいいいんだけど、これって地域づくりひとづくりですよ。そこを忘れないでしていけないといけないと思う。先般公民館職員との話し合いの会があったときに多くの方が「仕事が忙しい公民館職員で話し合う場もない」といわれた。ですからそのあたりを精査してまちづくり協議会に公民館職員の何が必要なのか。社会教育に何が 필요한のか。さっき公民館の広域連携講座について言われたが、なんだか講座も習い事だけで終わっている。安いから行くカルチャーセンターじゃないんですよ。やっぱりいろんなことを講座でしていきながらつながっていき、それが地域になにか還元できる部分であってほしい。

(会長) そのあたりはまさに公民館職員の多忙感をどう軽減するかというところを提言にちりばめてみたつもりなんです。

(委員) それはわかる。だから、いま公民館で講座を開催していて、それはそれでいいんだけどそれだけで終わっている状況にある。そこからどうつながってっていくか。たとえば、生け花講座で生け花を習ったら、学校に飾ってあげようとかね。そしたら学校ともつながる。そういった講座を通した地域のネットワーク化をはかっていかないと講座が個別で終わってしまっている。それはやはり問題だと思う。その人の生涯学習にはいいかもしれませんが、やはり公民館で行われる講座なので、ひとづくりつながりづくり地域づくりにつながるような講座にしていかなければならない。そのためには先ほど言われた講座の広域化の部分もあっていいと思う。

(会長) ひとづくりつながりづくりから地域づくりへ、は提言(案)「はじめに」に記載がある。ひとづくりつながりづくり地域づくりにつながるのは従来からやってきている公民館の機能だと、それがまちづくりにもつながるのだと、いう表現で盛り込んでみたつもりである。それから広域の講座に関しては第1回小委員会で委員から「ある程度広域に関係する課題についての講座は協働で企画できる

ような体制が大事ではないか」という意見を受け付けている。それが表現として薄くなっているのではないかという思いがあるので考えた方がいいかもしれないですね。

(委員) **〇市の関わりや支援について**では、公民館の環境整備ということが書かれていて協働推進課とのかかわりが強く出ていると思う。まちづくり協議会が市から提案されたとき、いわゆる限界集落に近いような山間地にすむ私たちとしては、これを契機にわたしたちの地域の再生をはかっていこうという強い願いをもって臨んだのだが、それにしては公民館の体制が本当にお粗末だった。私の考えですけれども、市町村合併したので行政としては細かいところまで目が届かないので、各地区を拠点とした地域づくりをしようという市の方針だったと思う。そういう大事な役割をもっているのに公民館職員の待遇が本当にお粗末。館長たるや週12時間。それがちょっと来年度改善されるんですよね。職員は週29時間。来年度は1時間増えて30時間になる。それでも2つの業務をされようとするんですよね。で、私も公民館職員をみていると本当に気の毒。だから、本来は地域組織の事務局の仕事は住民でするものだと思っているので最低限のことしか公民館職員にはお願いしないようにしてきているつもりですが、だんだん公民館職員に偏っているところもある。なのでもう少しきちんと待遇改善をしてほしい。いまのままだったらこれまでの流れもある。悪いけれど小間使いみたいな位置づけのところもあるんですよ。私はまちづくり協議会ができたときに公民館職員が一人配置されるのかと思ったくらい公民館が重要な役割を担っていると思う。公民館職員を配置しないのであれば、公民館職員の資質向上のための専門性をつけてほしいと思っている。そうじゃないと、もちろんいまでも善意でされているんだけれども、生涯学習・社会教育では、いわゆるふれあい事業をしましょうとか、これをしなさいとか市から言われている内容があって、それに見合う事業をわりと単発的になさっているような気がする。それは先ほど委員が言われた内容に絡んでくることだと思う。やっぱり提言(案) **〇これからの鳥取市の地区公民館のあるべき姿**に、たとえば、と提案をなさっているのも一つの例と思うが、そういう一貫した見通しを持った講座の内容を精査するというのもやっぱり専門性がないとその場しのぎの、とにかく事業を消化していこうみたいな内容になってしまいがちであるかと思う。要は、行政に対してはきちんと制度的な保障をしてほしいと思っている。

(会長) 待遇の改善については第1回小委員会でもかなり議論をした。それに偏りすぎてしまうくらい話が盛り上がった。それをどう提言に盛り込むかというのは難しいところで、やはり市の事情としても提言に人事、給与、財政的なことを書き込みづらいということがあってこういう表現になってしまったが、再度押し戻すためにもっと強い表現で書いた方がいいのではないかというご意見として承った方が

良いのかなと思う。待遇改善というところまで書くかどうかですが、いま提言に書いたのは、公民館職員の安定的な確保。安定的な確保のためには待遇改善も必要だろうという意味もある。さっきおっしゃった職員の配置については、私の認識ではまちづくり協議会ができた時点で一人加配されたうえで兼務発令がでているということで、いちおう加配はされているんだけど全然十分じゃないということだと思うんですよね。より公民館が業務を担うのであれば公民館職員の体制の充実が必要だということを提言に書くのか。もしくは、いろいろ議論をした中でこの提言の方向性としては、体制が充実できないのであれば業務を整理してちゃんと社会教育の業務に専念できるような環境を作ってくださいということになっていると理解していただければと思う。それが最後の社会教育の専門性を理解してほしいというところと社会教育の専門性を超える業務については別の専門家を派遣してほしいというところに盛り込んでみたという感じですね。まあでも体制の充実については一言いった方がいいかもしれませんね。それが難しければこうしてほしいと明記した方がよいかもしれないと今の意見を聞いて思ったところである。

(事務局) 一つだけ確認したいが、いま体制の充実の話と業務の見直しという話が2点あったかと思う。やっぱりどちらかではなくてセットで考えないといけないと聞きながら思っていた。どう提言に書くかということについてはこれから考えていこうと思っている。以前からずっと言われていることではあるがやはり本来やるべきこと以外のところが膨らんでいるので。結局、今の業務についてはまず大前提として見直しが必要であるという意見をいただいたと思っている。見直しができないから待遇を改善するとか人を増やすとかということはすべきではないと思っている。しっかり業務を整理したうえでなおかつさらに人が必要なのであればそういったところも考えていかなければならない。やっぱり先立つものとしてはいま公民館がやるべきことをまずしっかり整理してスリム化をしていくことであり、それからの議論として人の拡充といった部分を見ていくという流れになっていくのかなとお聞きしたつもりなのだが、そういう視点で考えさせていただいてもよろしいか。

(委員) そうなると二つの辞令はどうなるのか。つまり従来の公民館の役割である社会教育と、プラスでまちづくり推進員としての辞令が下りている。内容をスリム化といわれたが、何をスリム化するのか。どっちをスリム化するのか。

(会長) 辞令が二つ出ているので、両方役割があるのが現状。ドラスティックに言えば片方の辞令をやめてくれということですよ。辞令を解くべきであるというところまで書けばわかりやすい提言にはなる。

(事務局) 逆に言えば、会議の冒頭で委員から意見があったが、前回いただいた答申には、併任辞令はやめるべきだとはっきり書いていただいている。それをうけてじゃ



あ実際に何をやるかということではいま議論をしている中で、社会教育は必要であるということ、社会教育がまちづくりにつながるということで、2つ出ている辞令の役割を整理・統合するというか、最終的なゴールとしては社会教育を通じたひとつづくり、その結果としてのつながりづくり地域づくりということで、それが別々で動くものではなくて一連の流れで行われるべきだということを提言（案）に書ききれてないのかもしれないが、書いていきたいというところをこれまでの議論をふまえてやっているところだと思う。そういう意味では最終的に役割を絞っていくということも一つだと思う。それから私が内容のスリム化と発言したことについては本来公民館がやるべきではないといわれている各種団体の事務局としての仕事をしっかりそぎ落としてスリム化すべきという意味で発言した。役割の部分については先ほど申し上げた通りのことを考えている。

（会長）辞令が解けないのであれば、もっと事実上のところで、本来公民館主事として発令されている社会教育の業務を十分に達成できるように、二重になって見えないところで浸食されている公民館主事の業務が圧迫されないようにしてほしいという文言で妥協するしかないのでしょうか。これは持ち帰って検討したい。でもいま強い意見がでたということについては承りたい。

（委員）第2回小委員会で「公民館という看板をコミュニティセンターにかけかえている自治体が増えている」という意見が出ている。小規模多機能自治体が自治組織を立ち上げたときのとりまとめをコミュニティセンターという名前を使ってしておられたように私は記憶している。私たちの中で地区公民館という名前が崩れることがないようにどこかでくぎを刺せないかと思っている。いまの鳥取市の場合は、自治基本条例で「コミュニティ」という考え方を定めているのに、コミュニティセンターという名前をただ単純に貸りて名前を変えたような施設もあって、解釈が不一致な部分を見受けている。地区公民館がコミュニティセンターという名前に置き換えられるのはまずいのではないかと思っている。なのでそのことがこれからの会議あるいは行政の中で出てこないようにならないかという希望がある。

（会長）提言に明記するか。どう書くか。あるいはここに書くべきなのか。今後の自治基本条例についての議論の中に強くいれていくことになるのか。名称問題ですね。

（委員）それについても前回の答申に柔らかく表現させていただいていた。

（会長）柔らかく書くと反映されないということですね。すみませんが時間がわずかになってしまった。今日発言できなかった人もいると思うので、事務局に意見をぜひ伝えるようにしていただければと思う。それでは今後の進め方・スケジュールについて事務局から整理してお示ししていただきたい。

（事務局説明）配布資料3-1、3-2

（会長）配布資料3-1については、説明する時間が無くなってしまったけれども、会

議の冒頭に申し上げたとおり、来年度の社会教育委員会議のミッションである生涯学習推進基本方針の見直しに関係するものとして、教育大綱と生涯学習推進基本方針がどういう関係にあるのか教育委員会全体とすり合わせながらやっていかなくてはいけないということでお示しした。どういう位置づけにあるべきかということについては次回議論できればいいと思っているので念頭に置いておいていただきたい。

(協働) 今日の会議で、市報の配布部数についてご質問いただいていた。広報室に確認したところ、63000部である。一部のアパートは配布していないようなので、この数よりは世帯数としては多くなると思うが、世帯の重複がない数字ということになっている。

(委員) ということは、鳥取市自治連合会で把握されている加入数が52000世帯なのでパーセンテージで計算すると60%までいっていないだろうと推測できるが、そう理解してよいか。

(協働) それはすべての戸に市報が届いているわけではないので何ともいえない

(会長) それも含めて今日いくつかご指摘があったので、賛否も含めて事務局に挙げて頂いたらと思う。発言できなかった方はすみません。最後にどなたかこれだけはということがあれば。よろしいですかね。では以上で終わりにしたいと思う。